広島県環境審議会第 49 回生活環境部会・第 43 回自然環境部会合同部会議事録

１　日　　時　令和８年 10 月８日（木）午前 10 時から午前 11 時 15 分まで

２　場　　所　Zoom による Web 会議

３　出席委員　崎田生活環境部会長、青山委員、井上委員、小倉委員、片寄委員、橋本委員、百武委員、藤中委員、松本委員（代理出席：廿日市市 藤重環境共生課長）、箕野委員（代理出席：北広島町 出廣環境生活課長）、吉田委員、久我自然環境部会長、石原委員、髙杉委員、南委員、宮本委員

４　議　　事　(1) 審議事項
第６次広島県環境基本計画案について
(2) 報告事項
ア 広島県栄養塩類管理計画（素案）について
イ 食品ロス削減月間（10 月）から実施する集中的な取組について

５　担当部署　広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ
電話：（０８２）５１３－２９１１（ダイヤルイン）

６　会議の内容（議事要旨）

(1) 審議事項

・ 第６次広島県環境基本計画案について

事務局から資料１－１により説明したところ、委員から修正意見はなく、事務局案が承認された。

(2) 報告事項

ア 広島県栄養塩類管理計画（素案）について

事務局から資料２により説明。

イ 食品ロス削減月間（10 月）から実施する集中的な取組について

事務局から資料３により説明。

(3) その他

光化学オキシダントの環境基準の見直しについて、事務局から説明。

【質疑応答】

・広島県栄養塩類管理計画（素案）について

（南委員）

○　現在、河川では魚が減少していることから、河川の栄養塩類のモニタリングを実施し、魚を守っていく取組は行わないのか。

（環境保全課）

○　河川の全窒素濃度等は公共用水域の常時監視により把握しております。河川の協議会などでもそのような御意見は出ており、河川管理者を中心に漁業資源の保護への対応を議論していると伺っております。

（南委員）

○　山から出てくる窒素が減少しており、川の生き物がいなくなる可能性がある。河川中流域の下水処理施設にて緩和運転を行うことで、海域や河川も守ることになるのでは。

（環境保全課）

○　御意見の内容につきましては、水産部局や河川管理部局などの関係部局と共有し、どういった対応ができるか引き続き検討してまいります。

（橋本委員）

○　能動的運転管理について、他の先進地の事例を見ても基本的には問題ないかと思いますが、下水処理工程で排水中のアンモニア態窒素の濃度が上昇すると最後の塩素消毒において効果が下がりウイルス等の発生が懸念されるということが起こり得ると思います。例えば、大腸菌などの項目をモニタリングされて、問題ないことをお示しすることが良いと考えます。

（環境保全課）

○　能動的運転管理に取り組む中で、御指摘のようなウィルス系のものやCODなどの処理水質はしっかり基準等を遵守することが重要だと考えております。10月から実施する試験運転において、施設において、確認をしっかり行い、安全を担保しながら進めていただこうと考えております。

　また、委員から御指摘のあった内容を下水道部局とも共有してまいります。

（久我委員）

○　現在、無機態の基本的な元素状態が生態系の食物網を通じたバランスを安定化させているものの、この状態がかき養殖に望ましくないため積極的な管理ということであるが、パラメーターの変化による生態系全体への影響が懸念されます。無機態のモニタリングだけで十分かどうか、生物のモニタリングが不足しているように思います。

（環境保全課）

○　水質の部分につきましては、シミュレーションにおいて確認をさせていただいており、今後もモニタリング調査を実施し、海域の全窒素、全隣及びCODなど異常がないことを確認してまいります。また、クロロフィル濃度などで効果を確認していこうと考えております。

　委員の御懸念のように生態系の影響につきましては、赤潮も含め、異常が生じた場合については、計画の見直し等を含めた判断もさせていただくこととしております。

生態系への影響は長い目で見ないと分からないですけど、能動的運転管理は令和５年度から３年間実施しておりますが、現時点では赤潮は発生していないと認識しております。

（久我委員）

○　異常を速やかに察知するために、誰がどのようにモニタリングするのか資料では記載されていないように思います。

（環境保全課）

○　漁業被害が発生する赤潮につきましては、県の水産課を中心にプランクトン濃度を常時モニタリングしており、注意報等を発令した場合は、周辺の皆様に周知しているところです。

（久我委員）

○　（能動的運転管理について、）何か異常があってしまっては中断せざるを得ないので、計画を成功に導くためには異常をどう感知するかということが重要であると考えます。

生物の変動に係るモニタリングについて検討いただければと思います。

（環境保全課）

○　委員の御意見を踏まえて検討したいと思います。

（﨑田生活環境部会長）

○　赤潮を含めたモニタリング計画について、検討いただければと思います。

（小倉委員）

○　南委員が川の生き物について意見をおっしゃっていましたけど、川の生き物の環境を良くしようと魚を放流したり、環境基本計画のパブコメにもありましたが、野生生物に安易に給餌をする人が多いです。こうした行動が良くないことだという広報を特に観光地で啓発できないでしょうか。

（自然環境課）

○　宮島等の観光地については、市や関係機関の協議会などを通じて広報することを県としても検討していこうと思っております。

・食品ロス削減月間（10 月）から実施する集中的な取組について

（青山委員）

○　今年度、環境学習で食品ロスの削減に取り組みたいという学校が多く、何校も行ったところである。問題となっているのが市販のパック牛乳を利用している学校給食で、残った牛乳をルール上、その日のうちに廃棄しないといけない学校が多く、欠席児童のものは手つかずのまま廃棄していると伺っている。市町や教育委員会と協議して、残った牛乳を有効に活用できるよう考えていただければと思います。

（循環型社会課）

○　御指摘いただきましてありがとうございます。資料の実施計画の中にはそういった視点は含まれていないため、教育関係や衛生関係の部署と情報交換し、どういったことができるか考えてまいりたい。

７　会議の資料名一覧

資料１－１：「第６次広島県環境基本計画」案について
資料１－２：第６次広島県環境基本計画（案）
参考資料１：指標の修正について
資料２：「広島県栄養塩類管理計画」の素案について
資料３：食品ロス削減月間（10 月）から実施する集中的な取組について

８　傍聴者

なし